# 会員規約（バニラ Visa オンライン会員用）

**第1条　（目的）**

(1) 本規約は、インターネット上の加盟店で代金決済に利用することができるインターネット決済専用プリペイドカードであって、SBI カード株式会社（以下「SBI カード」又は「当社」という。）が発行するもの（名称：バニラ Visa オンライン（以下「バニラカード」という。））の利用条件について定めるものです。

(2) バニラカードの利用及びこれに付随又は関連して提供されるサービスの利用に当たっては、本規約の他、SBI カードの定めるその他のバニラカードに関連する規約等（以下、まとめて「本規約等」という。）が適用されるものとします。

(3) 利用者は、本規約等が適用されることを了承し、これを遵守します。また、本サービスにかかる「ご案内」、「ご利用上の注意」、その他の注記事項又は関連規定（以下、これらも含めて「本規約等」という。）についても、本規約等と同様に、これらを遵守するものとします。

**第2条　（定義）**

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

(1) 「利用者」とは、第 3 条に定める登録手続を行おうとする者及び会員をいいます。

(2) 「会員」とは、利用者のうち、本サービスに係る会員登録を行い、会員 ID 及び会員パスワードを取得した者をいいます。

(3) 「会員登録」とは、本サービスの利用を希望する利用者が当社所定の Web サイト上で、当社所定の事項を登録することにより行う手続をいいます。

(4) 「本サービス」とは、バニラカードに関して利用者が当社から受けるサービスの総称をいい、同カードの利用、残高管理及びこれらに付随又は関連して提供される一切のサービス（第 4 条に規定されるものを含むがこれに限られません。）をいいます。

(5) 「会員 ID」とは、会員が会員登録を行った場合に、当社が当該会員に対して発行する会員固有の番号をいいます。

(6) 「会員パスワード」とは、会員登録における当社所定の方法により、会員が設定する暗証番号であって、当社所定の Web サイトに接続（ログイン）するために必要となるものをいいます。

(7) 「個人情報」とは、利用者の氏名、住所等、当社において特定の利用者を識別し得る情報（当社において他の情報と容易に照合することにより、特定の利用者を識別できるものも含む。）をいいます。

(8) 「利用可能残高」とは、各バニラカードで利用できる金額をいいます。

(9) 「登録前カード ID」とは、会員が各バニラカードの登録時に必要となる 16 桁の番号、記号であって、各カードに個別に付与されるものをいいます。

(10) 「カード番号」とは、会員が各バニラカードの登録後の利用を行うために必要となる 16 桁の番号、各カードの登録後に個別に付与されるものをいいます。

(11) 「バニラカードの利用登録」とは、カード登録及び残高移行登録をいいます。

(12) 「カード登録」とは、バニラカードの利用のために、当社所定の Web サイト上で利用可能残高を登録する手続をいいます。

(13) 「残高移行登録」とは、既にカード登録を行ったバニラカードが存在する場合に、当該バニラカードの利用可能残高を、登録前のバニラカードを登録する際に移行する手続をいいます。

**第3条　（本サービスに係る登録手続）**

(1) 利用者のうち次の各号のいずれにも該当する者は、会員登録を行うことにより、本サービスを利用することができます。

① インターネットで当社 Web サイトに接続可能であること

② 18 歳以上であること

③ 日本に住所を有すること

(2) 会員登録を行おうとする利用者は、当社所定の Web サイト上で、メールアドレスその他当社所定の事項を登録します。

(3) 当社は、会員登録に係る手続を行った利用者について、当社の定める基準に従い、本サービスの利用の可否を判断します。当社は、利用を可とした利用者に対して、会員 ID を付与するとともに、当該利用者が任意のパスワードとして登録した事項を会員パスワードとして設定します。

**第4条　（本サービスの利用）**

利用者は、本規約等の規定に従い、本サービスの提供を受けることができます。

**第5条　（バニラカードの購入及び登録等）**

(1) 利用者は、次の 3 種類のバニラカードを利用することができます。

利用可能額: 5,000 円／10,000 円／20,000 円

利用者が販売店の店頭でバニラカードを購入する場合には、利用者は、当該バニラカードの購入代金を、現金又は当該販売店所定の方法で支払うものとします。

(2) 利用者は、バニラカードの購入に際し、各販売券種に対して次の各販売価格を当社に支払います。

販売価格: 5,290 円／10,490 円／20,890 円

（内利用可能額 5,000 円／10,000 円／20,000 円）

なお、当社は、クレジットカードでのバニラカードの購入に関し別途領収書等の発行はいたしません。また、販売店での購入代金の受領については、当該販売店より領収書を発行いたします。

(3) 利用者は、登録前カード ID を当社所定の Web サイトにおいてカード登録し、カード番号の付与を受けることにより、当該バニラカードを利用することができます。

(4) 利用者は、販売店の店頭においてバニラカードを購入した後は、その後のバニラカードの未利用を理由として、当該販売店に対する当該バニラカードの購入代金の支払を拒むことはできません。その他、利用者に起因する理由によるバニラカードの返品、交換、換金もできません。

(5) 会員がカード登録を行うことができるバニラカードの枚数は、券種を問わずカード 10 枚までとします。ただし、利用可能残高のないカードの登録には、枚数制限はありません。

**第6条　（バニラカードの利用等）**

(1) 会員は、Visa と提携したクレジットカード会社又は金融機関と契約した加盟店（（Visa マークを表示しているオンラインの加盟店）以下「Visa 加盟店」という。）との取引を決済するために、本規約に従って、バニラカードを利用することができます。

(2) 会員は、Visa 加盟店との取引に係る決済相当額の支払について、利用するバニラカードのカード番号を指定して、バニラカードの利用を行うものとします。この場合、当社は当該利用金額が、当該会員が指定したバニラカードの利用可能残高の範囲内であることを確認した上で、その旨を Visa 加盟店に通知し、当該バニラカードの利用可能残高から当該利用金額相当額を差し引いて、利用可能残高を更新します。1 回の取引の決済に利用することができるバニラカードは 1 枚です。

(3) バニラカードは使い切りであり、利用可能残高がゼロになったバニラカードは利用できないものとします。また、第 9 条に定める場合を除き、利用可能残高の加算はできないため、新たな利用を希望する会員は、新規にバニラカードを購入するものとします。

(4) 会員が Visa 加盟店と外貨建てで取引をし、その決済としてバニラカードを利用した場合には、会員は、海外取引事務手数料として、取引額の 2.94%に相当する金額を当社に支払います。この場合、当該外貨建て取引額及び海外取引事務手数料を、当社所定の方法により円貨に換算した合計額をもって当該会員が当該取引に利用するバニラカードの利用可能残高から控除します（当社 Web サイトの会員専用の利用履歴画面上では、上記取引額と為替手数料の内訳は表示されず、合計額のみ表示されます。）。

なお、当社は、当該手数料の受領について別途領収書等の発行はいたしません。

(5) Visa 加盟店での利用において、会員は、加盟店が会員に対する利用代金債権を当該加盟店が Visa に関する契約を締結する会社に譲渡し、さらに当該契約先の会社が自らの契約先又は Visa を通じて当社に譲渡することをあらかじめ承諾するものとします。

(6) 会員は、自らの使用に係るバニラカードの利用可能残高及び利用履歴を、当社 Web サイトの会員専用画面にて閲覧することができます。

(7) 会員は、バニラカードの利用に際して、利用可能残高を超えた利用を行わないものとし、利用可能残高を超えて利用を行った場合には、当社が別途定める方法により超過額を当社に支払います。この場合には、会員は、当社が別途定めるところに従い、事務手数料を支払います。

(8) 会員は、自らの意思で第三者に対して、登録前のバニラ

カードを贈呈することができます。ただし、登録前のバニラカードの紛失、盗難その他贈呈以外の理由により第三者にバニラカード利用登録やバニラカードの利用等をされた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

**第7条　（カード一時停止）**

(1) 会員は、自らの使用に係るバニラカードについて、当社 Web サイトの会員専用画面において所定の手続（以下「カード一時停止」という。）を講じることにより、特定のバニラカードに利用停止の措置を講じることができます。

(2) 会員は、バニラカードを利用しない場合には、カード一時停止を施すよう努めるものとします。

**第8条　（未利用カードの管理事務手数料）**

会員が最後に本サービスを利用した月からバニラカードを未利用のまま 3 カ月を経過した場合には、当社は、未利用残高の管理事務の対価として、翌月以降毎月 25 日に、当該バニラカード 1 枚につき月額 210 円を、当該バニラカードの利用可能残高を減額処理することにより徴求します。ただし、当該バニラカードの利用可能残高が 210 円未満である場合は、当該残高全額を引き落とし、以後の減額処理は行いません。

**第9条　（バニラカードの残高移行等）**

(1) 会員が複数のバニラカードを所有している場合には、会員は、所有しているバニラカードのうち 1 枚を選択した上で利用するものとします。

(2) 既にバニラカードを登録している会員が登録していないバニラカード（以下「登録前バニラカード」という。）を所有している場合には、既に登録しているバニラカード（以下「既存バニラカード」という。）の利用可能残高を、登録前バニラカードを登録する際に、当該バニラカードに移行することができます。ただし、この残高移行は、既存バニラカード 1 枚の残高を登録前バニラカード 1 枚に移行する場合に限り可能とし、複数のバニラカードから又は複数のバニラカードに対して、同時に残高移行することはできないものとします。また、移行後の上限額は 10 万円とし、それを超える残高移行はできないものとします。

(3) 前項の場合、カード番号及びセキュリティコードが新たに発番されるものとし、残高移行後の有効期限は、移行先の登録前バニラカードの購入日より 2 年を経過した日を含む月の末日とします。

**第10条　（ID、パスワード等の管理）**

(1) 会員は、会員に対して発行され又は認証された会員 ID、会員パスワード、登録前カード ID、カード番号その他その性質上本サービスの利用にあたって当社より秘密性を有する情報として提供されたものと認められるもの全て（以下「ID 等」という。）について、会員以外の第三者に対して使用又は利用させないものとし、また、譲渡、貸与又は担保提供等をしないものとします。ただし、登録前カード ID については、第 6 条(8)に従って第三者に贈呈した場合には、この限りではありません。

(2) 会員は、善良なる管理者の注意をもって、ID 等を第三者に知られないよう十分に注意を払います。また、ID 等の使用及び管理に関して一切の責任を持ち、ID 等の利用に関してなされた全ての行為については、会員以外の第三者による行為であっても、自らの行為とみなされ、会員が一切の責任を負うことをあらかじめ異議なく承諾します。

**第11条　（会員登録情報の変更等）**

(1) 会員は、メールアドレスその他当社に申請した登録内容に変更があった場合並びに自己の ID 等が第三者に無断使用され、又はそのおそれがあることが判明した場合には、直ちに当社に対して所定の届出を行うものとします。

(2) 会員は、当社が付与した会員 ID を、当社 Web サイトの会員専用画面より当社の定める方法で変更できるものとします。

(3) 会員は、第 3 条に基づき設定した会員パスワードを、当社が定める基準及び方法に従って変更することができます。

(4) 本サービスの利用にあたってメールアドレス等の個人情報を登録した場合には、会員は、その情報を任意に変更、削除することができます。ただし、登録したメールアドレスの全てを削除することはできません。

**第12条　（当社によるサポート）**

(1) 当社は、本サービスの変更又は本サービスに係るセキュリティに関する重大な通知事項がある場合には、当社の定め

る基準に従い、第 3 条の登録手続においてメールアドレスの登録を行った会員に対して、当該登録メールアドレス宛に通知事項を通知することができるものとします。

(2) 会員がバニラカードの紛失等の理由により、ID 等の再通知を当社に要請した場合には、当社は、当社の定める基準に従って本人確認を行い、会員本人であると認めた場合に限り、登録メールアドレス宛に ID 等を通知できるものとします。

(3) 会員が虚偽又は不正な個人情報を登録した場合は、その理由の如何を問わず、本条に記載されたユーザーサポートを受けられない場合があります。

**第13条　(禁止事項)**

(1) 利用者は、理由の如何を問わず、以下の各号の行為を行わないものとします。

① 本サービスの利用のための登録手続その他必要な手続において、虚偽の情報を送信・登録する行為

② 当社指定の方法以外の方法により本サービスを利用する行為

③ 法令又は公序良俗に違反し又は違反するおそれのある行為

④ 営利目的で利用する行為

⑤ 当社又は第三者の特許権、商標権、著作権その他の財産的又は人格的な権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為

⑥ 本サービスの利用によって取得した情報を営業又は営利目的に利用する行為

⑦ 当社及び本サービスの他の会員並びにその他の者の利益を害する行為

⑧ 本規約第 6 条(7)の定める場合を除き、所有するバニラカードを第三者に利用、貸与又は質入・譲渡等をする行為

⑨ バニラカードの偽造、変造のほか、電子情報に係るシステムを損壊、解析又は複製する行為

⑩ 不正に取得したバニラカードを利用する行為

⑪ その他不適当と認められる行為

(2) 本サービスの内容、情報など本サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産等は、全て当社その他の権利者に帰属するものであり、利用者は、これらの権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為を行わないものとします。

(3) 利用者が前 2 項の規定に違反した場合には、当社は、当該利用者に提供する本サービスの全部又は一部を、当該利用者に対して通知することなく、一方的に停止又は終了すること(特定のカードの利用停止又は終了を含む。)ができるものとします。また、当社は、当該利用者に対し、当社に生じた一切の損害、損失及び費用の賠償、補填を要求することができるものとし、利用者に生じた一切の損害、損失及び費用の賠償、補填は行いません。

**第14条　(本サービスの一時停止)**

(1) 当社は、次の各号に該当する場合には、会員に対して、その旨を通知し、又は当社所定の Web サイト上にその旨を告知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止することができるものとします。ただし、緊急を要することにより通知又は告知することができない場合には、事後通知又は告知することにより一時停止することができるものとします。

① 本サービスに係るシステムに回復不能の障害が生じた場合

② システムの保守、点検等の必要がある場合

③ 天災地変、社内情勢の変化、法令の改廃、その他技術上又は営業上の判断等により当社が本サービスの一時停止が相当と判断した場合

④ バニラカードが偽造、変造等された場合又はそのおそれがある場合

⑤ 不正に取得されたバニラカードが利用された場合又はそのおそれがある場合

⑥ その他相当の理由がある場合

(2) 会員は、前項に基づく本サービスの全部又は一部の提供の一時停止により、本サービスが利用できなかったことにより、会員に生じた損害、損失及び費用について、当社が填補する義務がないことをあらかじめ承諾します。

**第15条　(解約)**

(1) 本サービスの解約を希望する会員は、当社所定の方法により、会員登録の解約手続を行うものとします。

(2) 本条項に従って会員が会員登録の解約手続きを行った場合には、当社は、当該会員に対して本サービスの提供を中止

し、ID 等を利用不可能な状態とします。

(3) 解約手続後は、会員は、会員登録解約時に登録されているバニラカードを利用することはできないものとし、当社 Web サイトの会員専用画面にて利用残高及び利用履歴の閲覧できなくなるものとします。

(4) 当社は、本サービスの解約に伴い、残存する利用可能残高の払戻しを行いません。解約手続を行う場合には、登録されたバニラカード全ての残高を使い切っていただくようお願いします。

**第16条　（有効期限等）**

(1) 各バニラカードの有効期限は、カードの登録の有無にかかわらず、当該カードを購入した日から 2 年を経過した日が属する月の末日とします。ただし、第 9 条に基づき残高移行をした場合には、移行先のカードの有効期限に従うものとします。移行先のカードの有効期限を確認の上、移行手続を行ってください。

(2) 有効期限が満了したバニラカードは、当然に失効し、会員は、当該バニラカードの利用により本サービスの提供を受けることができないものとします。

(3) 当社は、有効期間満了に伴い失効したバニラカードについて、残存する利用可能残高の払戻しを行いません。また、有効期間満了に伴うバニラカードの失効により会員に生じた不利益及び損害について、当社は、何らの責任を負わないものとします。

**第17条　（利用資格の喪失等）**

(1) 会員について、次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、当該会員は、本サービスの利用資格を当然に喪失します。

① 会員が死亡した場合

② 会員が第 15 条に基づき当社に対して会員登録の解約手続を行った場合

(2) 当社は、会員又は特定のバニラカードが次の各号のいずれかに該当する場合、当該会員の承諾なくして、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止又は終了し（特定のカードの利用停止又は終了を含む。）、又は当該会員に係る会員登録を抹消できるものとします。

① 当社が連絡不能と判断した場合

② 本規約のいずれかに違反した場合

③ 本サービスの利用に際し必要とされる債務支払又は義務の履行を行わなかった場合

④ 会員 ID 又は会員パスワードを誤用し、3 回連続してログインエラーとなった場合

⑤ バニラカードが偽造、変造等された場合又はそのおそれがある場合

⑥ 不正に取得されたバニラカードが利用された場合又はそのおそれがある場合

⑦ その他本サービスの利用者として不適当であると当社が判断した場合

(3) 本条に基づき会員が本サービスの会員登録を抹消された場合には、当該会員は、本サービスを利用することができないものとします。

(4) 本条に基づき当社が会員に対して本サービスの提供を一時停止する場合には、当該会員は、原則として当社が指定した期間中、バニラカードの利用可能残高の利用を含め、本サービスを利用できないものとします。

(5) 当社は、本条に基づく、本サービスの一時停止、終了又は会員登録の抹消に伴い、これらの措置を受けた会員が所有するバニラカードについて、残存する利用可能残高の払戻しを行いません。

**第18条　（個人情報の取扱い）**

(1) 当社は、利用者が登録した情報、本サービスの利用情報等を個人情報として厳重に管理し、次のいずれかに該当する場合の他は第三者に提供しないものとします。

[a] あらかじめ、利用者に対して、取得方法、提供する目的、提供する個人情報の項目、提供の相手方等を通知し、利用者の同意がある場合。

[b] 法令等に基づく場合。

[c] 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難である場合。

[d] 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難である場合。

[e] 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者

が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

(2) 当社は、前項の個人情報を、次に記載する利用目的や顧客に有益と思われる情報提供に利用できるものとします。また、統計資料などに加工して利用できるものとします。

[a] 利用者の管理及び利用分析・集計のため。

[b] 宣伝情報の配信等当社の営業・サービス案内のため。

[c] 各種取引の申込み・問い合わせの確認・照会又は連絡・回答のため。

[d] 市場調査、商品開発等のため。

(3) 当社は、本サービスに関する業務の委託先に利用者の個人情報を預託する場合がありますが、当該個人情報を預託する会社とは機密保持契約を締結し、利用者の個人情報を漏洩しないよう適切な管理を実施します。

(4) 利用者は、当社が保有する利用者の個人情報について、開示を請求できます。開示の結果、その情報が誤っている場合には、訂正又は削除を請求することができます。その請求の際には下記までご連絡ください。

＜お問い合わせ先＞

SBI カード　バニラカード専用ダイヤル

03-6893-0078（9:00～18:00／土日祝休）

(5) お申込み・お問い合わせの内容によって、又は必要な情報をご提供いただけない場合には、回答できかねる場合があります。また必要に応じて再度情報の提供についてご確認させていただきます。

(6) 当社は、取得した個人情報については、漏洩、滅失又は毀損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

**第19条　（賠償義務）**

利用者が本規約に違反したことにより、当社に損害が生じた場合には、利用者は、当社に対して、当該損害の賠償義務を負うものとします。

**第20条　（加盟店との取引等）**

(1) 会員と Visa 加盟店等との取引に関するトラブル、紛争等（取扱商品および提供サービスの瑕疵、欠陥を含むがこれに限られません。）は、会員と加盟店との間で解決するものとし、当社は、会員と加盟店との間の取引、トラブル、紛争等について何らの責任を負いません。

(2) 前項に関して、会員と加盟店との契約が無効、取消、解除された場合であっても、当社は、会員に対し、バニラカードの再発行、利用可能残高の返金その他の措置を行いません。

(3) 会員と Visa 加盟店等との取引は、全て会員の責任の下で行われるものであり、当社は、Visa 加盟店等を代理、推奨等をするものではありません。また、当社は、加盟店の存続を保証するものではなく、当社と加盟店との関係は、会員に予告なく終了することがあります。

**第21条　（通知）**

(1) 利用者は、会員登録手続において当社に登録したメールアドレスに関し、当社及び当社のグループ会社が重要情報を含む事務連絡メール、各種サービス案内やキャンペーン等の通知・情報提供に利用することについて、あらかじめ承諾します。ただし、利用者は、当社所定の届出をすることにより、メールによる情報提供（事務連絡メール等の本サービスの利用のために必要な通知を除きます。）を停止できるものとします。

(2) 当社は、会員に対する通知を、登録されたメールアドレス（以下「登録メールアドレス」という。）宛にメールを送信することによって行うものとし、当社における発信時に当該会員に対する通知が行われたものとみなします（会員がそのメールアドレスの登録又は変更の手続を行わず、又は会員の利用するメールシステムの不良、受信拒否等の事情によって会員にメールが到達しなかったとしても、当該会員に対するメールによる通知は、有効であるものとみなします。）。

(3) 当社が登録メールアドレスに対して通知や情報提供を行ったことにより、利用者、利用者とメールアドレスを共有している者、又は第三者に対して損害が発生した場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

(4) 当社は、メールアドレスの登録を行っていない利用者に対する通知を、利用者が本サービスに認証した際の Web 画面上に表示することによって行うものとし、当該 Web サイトに掲載した時に、当該利用者に対する通知の効果が生じるものとします。理由の如何に関わらず利用者が本サービスへの認証

を行わなかった場合でも、通知は有効であるものとします。

**第22条　（免責）**

法令又は本規約等に別段の定めがある場合を除き、本サービスに関連して利用者が被った損害については、当該損害が当社の故意又は重大な過失によるものでない限り、当社は、一切の責任を負わないものとします。

**第23条　（規約の告知・変更）**

(1) 当社は、本規約を、当社 Web サイト上への掲示により告知することとします。

(2) 当社は、利用者への事前通知又は承諾なくして、当社 Web サイト上に掲示することにより利用者に変更内容を告知し、本規約を随時変更することができるものとします。

(3) 利用者は、本規約の変更後、本サービスを利用した時点又は 1 カ月経過した時点のいずれか早い時点で、変更内容を承諾したものとみなされることに異議のないものとします。

**第24条**　（本サービスの終了）

(1) 当社は、利用者に対し 3 カ月前に第 21 条所定の通知をすることにより、本サービスを終了することができるものとします。

(2) 前項の規定にもかかわらず、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、技術又は営業上の事情（バニラカードが偽造、変造又は不正に利用された場合を含むがこれらに限られません。）により、本サービスの継続が困難であると判断される場合には、当社は、あらかじめ利用者に通知又は公表することなく、本サービスを終了することができるものとします。

(3) 当社は、本サービスの終了に際し、利用者又は第三者に発生した一切の損害、不利益について、法令に定めに従って払戻手続を行う場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

**第25条　（反社会的勢力の排除）**

(1) 利用者は、自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれのある団体に属している者及びこれらの者と取引のある者、その他これに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

⑤ その他前各号に準ずる行為

(3) 当社は、利用者が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに当該利用者に対し、本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は会員登録の抹消をすることができるものとします。なお、当社は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、利用者に対して何ら説明し又は開示する義務を負わないものとし、本サービスの停止又は会員登録の抹消に起因し又は関連して利用者に損害等が生じた場合であっても、当社が何ら責任を負うものではないこととします。

(4) 利用者が第1項又は第2項の確約に反したことにより当社が損害を被った場合、利用者はその損害を賠償する義務を負うことを確約します。

**第26条　（裁判管轄）**

本規約等に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を、第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

**第27条　（準拠法）**

本規約等に関する準拠法は、日本法とします。

**第28条　（お問い合わせ先）**

(1) 商品等に関するお問い合わせ、ご相談はバニラカードを利用された加盟店にご連絡ください。

(2) お支払い、本規約に関するお問い合わせ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談、宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申し出については、下記の当社お客さま相談室にご連絡ください。

【お客さま相談室】
発行者　SBI カード株式会社
〒106-6018　東京都港区六本木 1-6-1
SBI カード　バニラカード専用ダイヤル
03-6893-0078 （9:00～18:00／土日祝休）

VTP001.1308